

統計調査の省内事業仕分け報告への対応について

統計調査の事業仕分け報告書

厚生労働統計調査の論点等

- 1 統計調査の実施に関する論点
 - (1) 統計調査間の調整について
 - (2) 統計調査の方法について
 - (ア) 現行の調査方法について
 - (イ) 行政記録情報の活用について
 - (ウ) オンライン調査の推進について
 - (3) 回収率の向上について
 - (4) 統計調査のPRについて
 - (5) 統計調査の費用対効果の検証について
 - (6) 統計調査の利活用度合
 - (ア) 政策のPDCAサイクルでの活用度合いに関する視点
 - (イ) 国民の利用度合いに関する視点
- 2 統計調査の結果提供について
 - (1) 公表(報告書)の提供の早期化について
 - (2) 厚生労働統計の活用について

提言

- 別会議で、個別統計調査に関する左記論点等を踏まえた具体的、技術的、専門的な検討を行うべき。
一般統計調査について、重点的に検討すること。
- 別会議は、各調査について定期的(3~5年)に見直しを行うことができるよう、開催時期の工夫を行うことが適当。
- 省内の統計ガバナンス機能の強化を図ることが重要。

- 報告書の提言を踏まえ、別会議として、有識者で構成する「厚生労働統計の整備に関する検討会」において上記報告書の論点等に基づき一般統計調査に関する検討を行う。
- 検討の対象は、定期的に行われている一般統計調査の全てとする。